

令和5年度 ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業 (病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業に係る調査研究事業) 事業成果報告書(概要版) 北海道教育委員会

1 背景

- ・ 令和2年度から「高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業」を実施。
- ・ 研究推進校におけるオンデマンドによる学習支援の取組は、授業の履修としての取扱いでなく、あくまでも同時双方向型の授業に参加できなかった場合の学習の保障。
- ・ 有識者による検討会議において、学校設置者の違いを越えて周知を図る必要があることや、入院に限らず、自宅等において療養中の生徒に対しても遠隔教育による教育保障ができることについても周知を図る必要があるという意見。
- ・ 義務教育段階の病気療養中等の児童生徒については、都市部の専門病院に入院している児童生徒に対する訪問教育の拠点となる学校を域内の病弱特別支援学校に一元化。拠点校となる特別支援学校には、不定期に訪問教育を行う他地域の特別支援学校や自宅で療養中の児童生徒に対する教育を行っている小・中学校等に対する支援の充実に向け、全道域でのオンラインによる学習支援やオンデマンド教材の共有等の在り方についての研究が必要。

2 目的

- ア 病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業の効果についての研究及び私立や他の自治体が設置する学校も含めた周知の促進
- イ 病気療養中等の児童生徒に対する入院から自宅療養、復学までの切れ目のない教育保障体制の一層の充実
- ウ 特別支援学校のセンタ－的機能の活用による、病弱教育の専門性を生かした高等学校への助言及び病気療養中等の生徒への教育相談体制の一層の充実

令和5年度 ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業 (病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業に係る調査研究事業) 事業成果報告書(概要版) 北海道教育委員会

3 実施体制

高等学校段階

「病気療養中等の児童生徒に対する教育保障検討会議」

●目的

本道における、病気療養中等の児童生徒に対する教育保障体制の在り方、ICTを活用した遠隔教育の在り方について検討

●構成員(予定)

有識者(大学教員等)
関係団体(北海道子どもホスピスプロジェクト、当事者・保護者団体等)
医療機関(協力病院医師等)
高等学校
特別支援学校
道保健福祉部
道教委

会議の開催

専門的な見地からの助言

北海道教育庁 高校教育課・特別支援教育課

- 単位認定・復学に向けた支援の在り方に関する検討(高校教育課)
- 病院への訪問教育の在り方に関する検討(特別支援教育課)

- タブレット・Wi-Fiルーターの貸与等

研究協力校 (北海道手稲養護学校 三角山分校)

- センター的機能の活用
 - 病弱教育に関する助言
 - 遠隔教育実施に向けた調整

研究推進校 (病気療養中等の生徒が 在籍している高等学校)

普及

- 病気療養中等の生徒に対するオンデマンド型の授業等に関するリーフレットの作成・配付
- 医療機関、関係団体への周知
- 研究推進校連絡調整会議等の会議への研究推進校以外の学校のオープン参加

- 教育支援実施に関する要望

- 希望する生徒に対する教育相談の実施

- 授業の様子等の情報提供

- 「同時双方向」又は「オンデマンド配信」による教育支援

協力病院 生徒が入院又は通院している病院

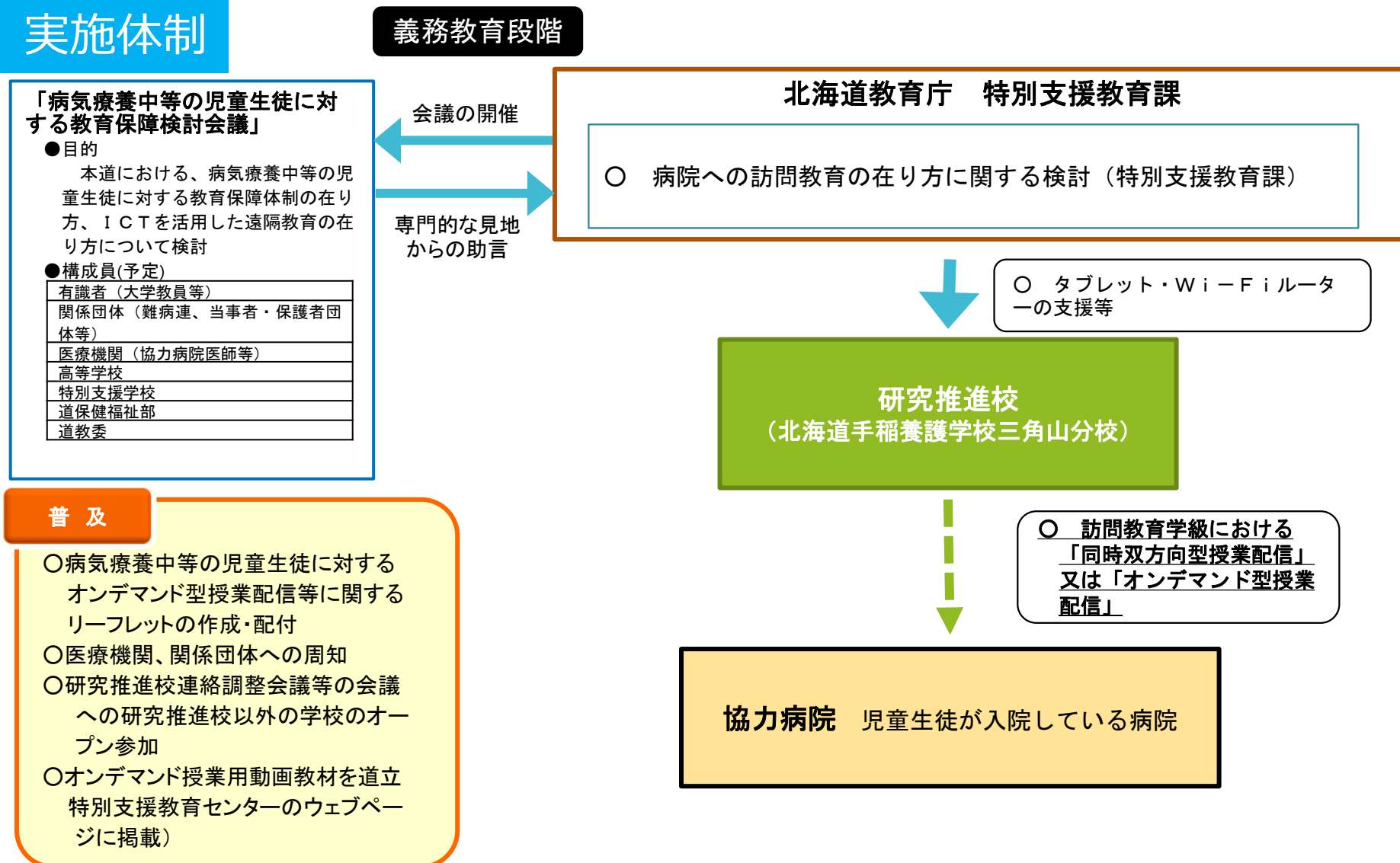
退院

通院

自宅

令和5年度 ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業 (病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業に係る調査研究事業) 事業成果報告書(概要版) 北海道教育委員会

3 実施体制



4. 今年度の取組の成果

【高等学校段階】

ア ICT機器の貸出

- ・モバイルWi-Fiルーター
- ・タブレット端末 等

イ 研究推進校訪問

ウ 教育保障検討会議

エ 周知・啓発

- ・リーフレット作成
- ・道教委ウェブページへの掲載及び周知

オ 実態調査

4. 今年度の取組の成果

【義務教育段階】

ア ICT機器の整備

- ・モバイルWi-Fiルーター
- ・PC及び周辺機器 等

イ 他県への実地研修（大阪府立刀根山支援学校）

- ・研究推進校への旅費の措置
- ・指導主事の同行（課題の共有）

ウ 周知・啓発

- ・リーフレット作成
- ・道教委ウェブページへの掲載及び周知
- ・特別支援教育センターウェブページへの教材等の掲載及び周知

令和5年度 ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業
(病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業に係る調査研究事業)
事業成果報告書(概要版) 北海道教育委員会

5. 今後の課題

【高等学校段階】

- ① 高校への周知・啓発だけでなく、保護者や医療機関等へ周知する必要がある。
→保護者や医療機関等向けリーフレットの作成・配付
- ② 高校では校内規定の「履修の特例」を適用していることで、遠隔教育に消極的な傾向がある。
→教育機会の確保の観点から、遠隔教育の必要性についての理解促進のための研修等の実施
- ③ オンデマンド型授業の実践の蓄積を増やす必要がある。
→オンデマンド型授業の効果的な実施方法及び評価方法の実践研究

【義務教育段階】

- ① 動画教材における児童生徒一人一人に応じた工夫や配慮についての実践と各学校で広く共有できるコンテンツの整備という両側面の充実を図る必要がある。
- ② 訪問教育による対面授業内で動画教材を日常的に有効活用する実践を重ねるなど、長期的な視点でオンデマンド型の授業の充実に取り組んでいく必要がある。